

第1欄 株式会社ドラッグ&ファーマシー分

A 登記の事由

組織変更による設立

商号の譲渡人の債務に関する免責

イ 登記すべき事項

商号の譲渡人の債務に関する免責

当社は平成17年7月1日商号の譲渡を受けたが、譲渡人である有限会社ドラッグ&ファーマシーの債務について責に任じない。

発行する株式の総数 2000株

発行済株式の総数 500株

発行済各種の株式の数

A種類株式 200株

B種類株式 100株

C種類株式 200株

資本の額 金1500万円

発行する各種の株式の内容及び数

A種類株式 800株

A種類株式の株主は、種類株主総会において取締役を3名まで選任することができる。

B種類株式 400株

B種類株式の株主は、種類株主総会において取締役を1名まで選任することができる。

C種類株式 800株

C種類株式の株主は、取締役を選任することができない。

C種類株式の株主は、監査役選任議案及び利益処分議案に限り株主総会における議決権を有する。

株券の不発行に関する定め

<p>当会社の株式については、株券を発行しない。</p> <p>株式の譲渡制限に関する規定</p> <p>当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。</p> <p>取締役等の会社に対する責任免除に関する規定</p> <p>当会社は、取締役及び監査役の責任につき、法令に定めるところに従い、取締役会の決議をもってこれを免除することができる。</p> <p>登記記録を起こした事由及び年月日</p> <p>平成17年7月1日有限会社ファーマシーを組織変更し設立</p>
--

ウ 課税標準金額	
金1500万円（但し、内金1000万円は有限会社の資本の総額を超過する部分である。）	
エ 登録免許税の額及びその内訳	
金10万7500円	
内訳 組織変更による設立分 金7万7500円	
商号の譲渡人の債務に関する免責分 金3万円	
オ 添付書面の名称及び必要な通数	
定款	
社員総会議事録の記載を援用する。	
社員総会議事録	1通
取締役会議事録	1通
就任承諾書	
取締役及び監査役の就任承諾を証する書面	
社員総会議事録の記載を援用する。	
代表取締役の就任承諾を証する書面	
取締役会議事録の記載を援用する。	
会社に現存する純資産額を証する書面	
社員総会議事録の記載を援用する。	
譲渡人の承諾書	1通

第 2 欄 有限会社ファーマシー分

ア 登記の事由

組織変更による解散

イ 登記すべき事項

平成 17 年 7 月 1 日東京都中央区中央一丁目 1 番 1 号株式会社ドラッグ&ファーマシーに組織変更し解散

ウ 課税標準金額

エ 登録免許税

金 3 万円

オ 添付書面

第 3 欄

ア 登記の申請を代理できない事項

株式の分割

イ 理由

取締役を選任できない種類株式の数は、発行済株式の総数の 2 分の 1 を超えることはできない。

本問では、株式の分割により、取締役を選任できない C 種類株式の数が発行済株式の総数の 2 分の 1 を超えることとなり、当該株式の分割は無効である。よって、当該株式の分割に係る登記申請を代理することはできない。